



ウィズプラン

WITH PLAN

第4次 朝来市 男女共同 参画プラン

概要版



アンケート調査では男女共同参画の意識の高揚はみられるものの、依然として各分野における男女の地位の不平等感は根強く残っており、女性が主体的な意思決定の下、社会参加ができているとは言えない状況が見られます。

そうしたことから、「第4次朝来市男女共同参画プラン～ウィズ(With)プラン～」では、新たに「誰もがお互いを認め合い、自らの意思によって自分らしく生活できるまちづくりをめざす」を基本理念とし、これまでの取組を継続しつつ、新たな課題に対応するための取組も織り交ぜながら、社会の制度や経済の変化によって左右されることのない、ゆるぎない男女共同参画社会の実現を目指します。

基本理念

**誰もがお互いを認め合い、自らの意思によって
自分らしく生活できるまちづくりをめざす**

計画期間 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

計画の内容

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

市民一人ひとりが自分の中にある、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)や固定的な性別役割分担意識に気づき、払拭することが必要であり、市民の意識改革を促進するための効果的な情報提供や啓発、教育を行います。

【基本課題】

1 ジェンダー平等の意識啓発の推進

- (1) ジェンダー平等の意識啓発の推進
- (2) 行政や地域、企業等において研修や学習の機会を充実
- (3) 行政と市民、地域団体、企業等が協働した取り組み体制の強化

2 次世代への男女共同参画社会の継承

- (1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- (2) 将来の地域の担い手育成

【施策の方向】

基本目標2 あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくり

社会における意思決定過程への女性の参画をさらに進めるために、女性が活躍できるよう環境の整備を推進するとともに、女性自身がさらに力量を高めていく(エンパワーメント)ための支援を行います。また、男女ともに育児休業の取得や長時間労働の削減、休暇の取得などによる働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みます。

【基本課題】

3 意思決定過程への女性の参画拡大

- (1) 市政への女性参画の拡大
- (2) 企業・各種団体等の女性管理職・役員登用の促進

4 女性の能力発揮の促進と環境整備

- (1) 職業能力の開発と就業支援
- (2) 女性のキャリア形成支援の促進
- (3) 物的・心理的・制度的に働きやすい職場環境づくり

5 仕事と生活の調和の推進

- (1) 男性の家庭生活への主体的参画の推進
- (2) 男女が共に家事・育児・介護を担える意識の醸成や知識・技術支援
- (3) 働きやすく、働きがいのある職場環境づくりの促進

【施策の方向】

基本目標3 ともに支え合う家庭や地域づくり

おたがいさまと我が事ので、思いやりと支え合いのある地域をつくるため、子どもや高齢者の見守り、支援などの担い手として、男女の参画を進めるとともに、地域団体、ボランティアグループ等と連携し、地域ぐるみの家庭支援体制づくりを進めます。また、女性のニーズを反映した地域の防災・減災・災害復興対策の取組を支援します。

【基本課題】

6 家庭や地域における男女共同参画の推進

- (1) 男女がともに参画する家庭や地域生活の支援
- (2) 女性の地域活動への積極的な参画の促進

7 地域ぐるみの家庭支援体制の充実

- (1) 地域で家族を支える環境整備
- (2) 地域で子育て・高齢者等を支援する推進体制づくり

8 男女共同参画の視点に立った地域の防災力の向上

- (1) 地域の防災体制についての啓発促進
- (2) 女性の視点を生かした防災対策の推進

【施策の方向】



基本目標4 ともに健康で安心して生活できる社会づくり

男女それぞれが健康上の問題に関する性差について正しく理解するための啓発を行うとともに、高齢者や障害者、外国人等の様々な困難を抱える人々が安心して暮らせるよう、各世帯の実情に応じた、切れ目のない、きめ細かな支援を行います。

【基本課題】

9 あらゆる暴力の根絶

- (1) あらゆる暴力を根絶するための環境づくり
- (2) 虐待等防止対策の推進
- (3) 被害者救済のための環境整備

10 生涯にわたる健康づくり支援

- (1) 妊娠・出産・育児期における母子保健の支援
- (2) 生涯にわたる健康の保持増進への支援

11 支援を必要とする市民の福祉の充実

- (1) さまざまな生活困難を抱える市民の相談体制や支援の充実
- (2) 貧困等支援を必要とする家庭の支援

計画の推進体制



市は、男女共同参画の実現に向けて、国・県の関係機関や市民活動団体・企業等と連携・協力を図りながらプラン及び男女共同参画の推進を図ります。

また、市内のあらゆる部署と連携・協力して施策や事業を推進していくと共に、「男女共同参画推進会議」により計画の進捗状況や達成度の点検・評価をしながら、着実な推進を図ります。

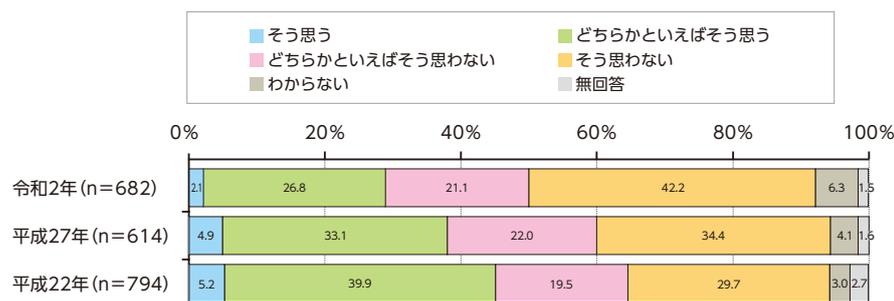
主な成果指標(抜粋)

指標項目	現状 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
「男は仕事、女は家庭」の性別役割分担意識に対して「そうは思わない」人を増やす	67.9%	80%
教育を受ける場における男女の地位の平等感で「平等」と思う人を増やす	59.1% (令和2年)	70%
審議会等の委員会の女性割合を高める	25.6%	30%以上
職場における男女の地位の平等感で「平等」と思う人を増やす	29.2% (令和2年)	40%
男女共同参画にかかる市民団体等数を増やす	8団体	10団体
DVの認知率を高める	72.2%	80%
健幸づくりポイント事業の寄附交換申請者数を増やす	881人	1,200人
女性防災リーダー・防災士数を増やす	12人	20人
ひとり親家庭等の就労支援件数を増やす	28件	33件
LGBT(Q+) (性的マイノリティ) という言葉や意味について「内容(意味)をよく知っている」の割合を増やす	21.0% (令和2年)	40%



アンケート結果からみる朝来市の男女共同参画

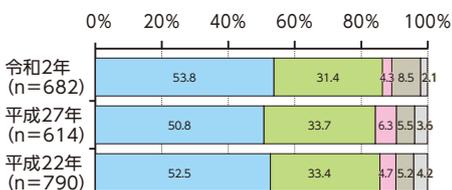
「男は仕事、女は家庭」という考え方



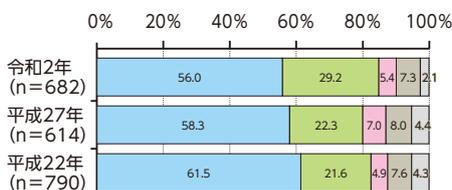
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識については、賛成する人が低下傾向にあり、令和2（2020）年調査では約6割が反対と回答しています。

男女の地位の平等感

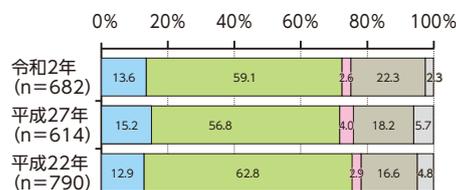
家庭生活の場



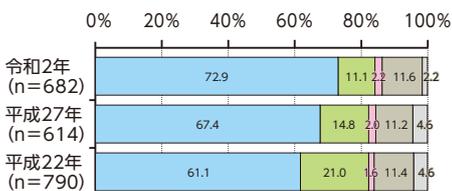
職場の中



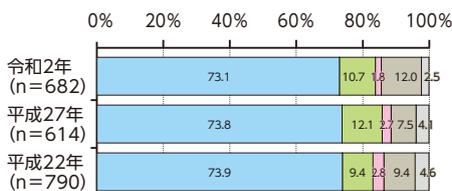
学校教育の場



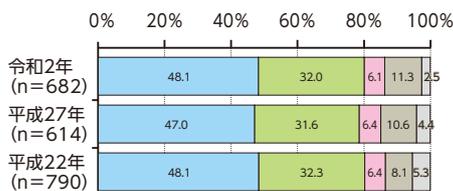
政治の場



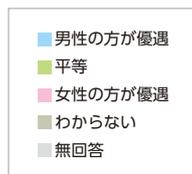
社会通念や慣習、しきたり



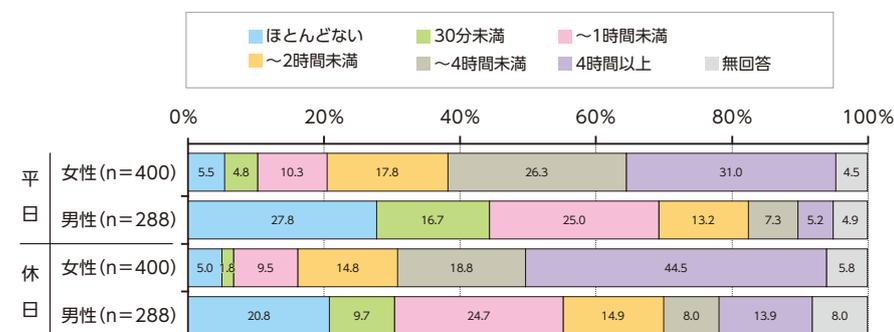
地域活動の場



各分野の男女の平等感は、特に「社会通念や慣習、しきたり」「政治の場」の分野で依然として「男性の方が優遇」が高くなっています。また、「家庭生活の場」は、前回調査と比べて「男性の方が優遇」が高くなっています。一方、「職場」では、「男性の方が優遇」が低下し、「平等」が高くなっています。



平日及び休日の家事、育児、介護にたずさわる1日あたりの時間



家事、育児、介護にたずさわる1日あたりの時間は、平日、休日ともに男性より女性の方が長くなっており、意識の高揚ほど行動変容には至っていないことが見受けられます。

資料：「朝来市人権についての市民意識調査」（令和2年度、平成27年度、平成22年度）